

様式第7号ア（認定を受けようとする課程を有する大学・学科等における教員養成の目標等に関する書類）

(1) 大学・学科の設置理念

①大学

慶應義塾大学は、1890（明治23）年に設置された大学部を淵源とし、それ以降10学部・14研究科を擁する総合大学へと発展し、今日に至っている。大学の設置理念は、福澤諭吉創業の精神に基づき、独立自尊の人格を育成し、精深な学術の理論と応用とを研究教授して、広く社会の先導者を育成すると共に、文化の発展に貢献することである。

福澤諭吉は、学問を修める過程で、「智徳」とともに「気品」を重視し、社会の先導者にふさわしい人格形成を志した。彼は「慶應義塾の目的」と呼ばれる一文、すなわち「慶應義塾は単に一所の学塾として自から甘んずるを得ず。其目的は我日本国中に於ける気品の泉源、智徳の模範たらんことを期し、之を実際にしては居家、处世、立国の本旨を明にして、之を口に言ふのみにあらず、躬行実践、以て全社会の先導者たらんことを欲するものなり」と記し、門下生たちにそれを託した。このような大学の設置理念は、慶應義塾の基本精神として以下のように表現されている。

○独立自尊：自他の尊厳を守り、自分の判断・責任のもとに行動することを重視する。

○実学：実証的に真理を解明し問題を解決する科学的な姿勢を大切にする。

○気品の泉源：人格を備えた社会の先導者になることを目指す。

○半学半教：教える者と学ぶ者との師弟の分を定めず、相互に学び合う精神を持つ。

○自我作古：前人未踏の新しい分野に挑戦し勇気と使命感を持って開拓することを重視する。

以上の理念については学則として明記されている。すなわち、学部学則第1条において「本大学は、福澤諭吉創業の精神に則り、独立自尊の人格を育成し、精深な学術の理論と応用とを研究教授して、広く社会の先導者を養成すると共に、文化の発展に貢献することを目的とする」、大学院学則第1条に「本大学大学院は、本塾建学の精神に則り、学理及びその応用を教授研究し、学術の深奥を究めて文化の進展に寄与することを目的とする」とそれぞれ規定されている。

②学科等（認定を受けようとする学科等のみ）

理工学研究科

(修士課程)

ア 多様性を重視しつつ、科学技術の専門性を活かして未知の領域に果敢に挑戦し、社会を先導できる人材を養成することを目的とする。

イ 学生一人ひとりの固有の才能を引き出し、人間社会へ貢献する強い意志を持って主体的に問題を見出し、課題を要素化して学術と先端技術を駆使して取り組む能力を育てる教育を実施すると同時に、基礎から応用までのあらゆる科学技術分野において世界最先端で独創的な研究成果を生み出すことを教育研究上の目的とする。より具体的には、理工学の広範な領域に関する専門科目に加えて、外国語科目と総合教育科目および国際・多様・包摂的な視野を育成する科目を充実させ、理学および工学のいずれにも重要な科目を履修させると同時に、理学においては自然科学における知識と理論またその現象を深く理解しその諸法則を応用展開できる能力を、また工学においては「ものづくり」「コトづくり」を意識しつつも創造的・新規的な研究開発を自立的に推進できる能力を、それぞれ習得させることを目的とする。

先端数物科学専攻

(修士課程)

ア 数理学と物理学に立脚した最先端の教育研究を通して、理工学のみならず社会全体を見渡すこ

とのできる広い視野のもとで、今ある最先端ではなく次の最先端を拓くための基礎を学び、世界中の誰も真似することのできないほどの突き詰めた科学の真理に基づく専門性を身につけた人材を養成することを目的とする。

イ 各自が有する数理科学や物理学に関する高い基礎学力を基に、今ある最先端ではなく次の最先端を拓くことを追求する研究活動を通じて、緻密な論理に基づいて物事の本質に迫る能力に加えて、社会の多様性に目を向けながら研究の方法論や成果の発信法を学ぶことにより、自らの創造力を社会に対して最大限に発揮できる能力を習得させることを教育研究上の目的とする。

ウ 情報通信業や金融業・保険業および製造業の研究開発職や生産品質管理職および技術営業職等が主に予想されるが、専門性を活かしたコンサルティング業務や官民の研究機関の研究員、さらには官公庁の総合職等、幅広い進路を選択することと思われる。

化学・生命情報科学専攻

(修士課程)

ア 化学、生命科学、それらと関連した情報科学分野における最先端の教育研究を通して、基盤となる科学的な専門知識を深化させると共に既存分野が融合した新しい学問領域を創出する能力を身につけ、さらに優れたコミュニケーション能力によって社会および世界を先導して研究成果を普及させることができる人材の養成を目指す。

イ 各自が有する基礎学力を、化学、生命科学、それらと関連した情報科学分野における最先端の研究活動の中で実効的に活かし、新たな理論の構築から社会の発展に貢献できる科学技術へと展開すると共に、自身の学びの成果を科学的根拠に基づいた言葉で専門分野内外を問わず正しく伝えることができる説明能力を習得させることを教育研究上の目的とする。

ウ 化学系や製薬系等の製造業の研究開発職や生産品質管理職および技術営業職等が主に予想されるが、専門性を活かしたコンサルティング業務や官民の研究機関の研究員、さらには官公庁の総合職等、幅広い進路を選択することと思われる。

総合デザイン工学専攻

(修士課程)

ア 現実の現象を解析しモデル化できる科学的能力を有することを前提として、基盤工学、および基盤工学とリベラルアーツを融合した学際工学に立脚した最先端の研究を通して、広く社会の発展に貢献できる人工物および工学システムを設計あるいは統合して、具体的な課題解決に結びつけることのできる人材の養成を目指す。

イ 各自が有する学術分野における基礎学力を基盤として、先端的・萌芽的・創造的な活動を重視した教育研究を実践する中で要素技術をより広い工学的営為全般の中で改めて位置付け直し、具体的な課題解決に結びつけることができる能力を習得させることを教育研究上の目的とする。

ウ 製造業や情報通信業および建設業等の研究開発職や生産品質管理職および技術営業職等が主に予想されるが、専門性を活かしたコンサルティング業務や官公庁の総合職、さらには「ものづくり」や「コトづくり」に対する強みを活かしたベンチャー企業への参加から自ら起業する場合まで、幅広い進路を選択することと思われる。

人間・社会システム情報科学専攻

(修士課程)

ア 人間や社会を取り巻く広範な科学技術について、自然・人間・文化・社会に関する諸活動と有機

的に結び付け本質的理解を究め、未踏の自然理解や人間理解、文化理解、社会理解、技術理解に果敢に挑戦し、人間社会の未来を創造し発展させる能力を有した真の国際人の養成を目指す。

イ 各自が有する学術分野における基礎学力を基盤として、他分野と交わりながら周辺領域に及ぶ学識と広い視野を体系的に身につけ、国際人としての素養を有し、高い倫理観と責任感をもって、未踏の課題を論理的判断に基づき解決する能力を習得させることを教育研究上の目的とする。

ウ 情報通信業や金融業・保険業および製造業の研究開発職や生産品質管理職および技術営業職等が主に予想されるが、国内外また組織の大小を問わず幅広く社会のあらゆる分野で社会を先導し変革する役割を担う進路を選択する場合が多くなることと思われる。

(2) 教員養成の目標・計画

①大学

慶應義塾では、明治初期から中等教育段階の学校の教師を多く輩出している（「明治二十三年以前における慶應義塾出身教職員の派遣教師一覧」『慶應義塾百年史』付録）。慶應義塾には教員養成の長い歴史があり、戦後は文学部に教職課程が置かれて教員養成がされてきたが、1982（昭和57）年12月に「大学教職課程センター規程」が制定され、翌年6月、三田キャンパスに「教職課程センター」が全学的な組織として開所した。当時、教職課程センターという独立組織によって教員養成を行う大学は他になく、総合大学における教員養成の全学的組織化に踏み出す嚆矢として本学の教員養成はユニークな道歩んできた。

慶應義塾大学では、教職を志望する学生はそれぞれが所属する各学部・各研究科のディプロマポリシー、カリキュラムポリシーに基づいて「精深な学術の理論と応用」や「学理及びその応用」を学ぶ。それと同時に、教職課程の履修を通して他学部、他研究科の教職志望者と出会いながら、多角的な視点から教育というテーマについてともに考究していく。このように本学の教職課程の特徴は、教職を志望する者が各学部、各研究科における各自の専門分野における学問の活動と教職課程での教科や教職に関する探究活動とを表裏一体のかたちで展開しながら統合的に学修するという点に見出せる。建学の精神や大学の設置理念、さらには上記の学則、ディプロマポリシーを踏まえ、慶應義塾の教職課程においては「深い学術的な専門性をもつとともに「独立自尊」の人格を兼ね備えた自律的な教師」を養成することを目的として掲げている。そして、教科及び教職に関する学術に裏打ちされた専門性と、自他の尊厳を尊重しながら自らの責任のもとで思考や判断、省察を行い、それに基づき実践を積み重ねていくことのできる資質の育成を本学の教員養成の目標としている。本学教職課程の特筆すべき特徴として、1991（平成3）年に教職特別課程を設置し、大学在籍中に教職課程を履修しなかった社会人を対象とした1年間での教員養成を行っている点が挙げられる。この教職特別課程については、当初、慶應義塾大学・大学院の出身者のみを対象としていたが、2006（平成18）年度からは慶應義塾大学・大学院出身者以外の出願も可能にし、広く門戸を開いている。

また、2006年度・2007年度に採択された文部科学省教員養成GPプロジェクト「理想の教師への航海日誌〈教職ログブック〉—教職適性のプロセス参加型アセスメント—」においては、「知識・見識・実行力を備えた自律的な教師」を目指す教師像として掲げ、学生自身を含めた多様な主体による「複眼的なプロセス参加型アセスメント」を軸に総合大学の特色を生かした教員養成を実践的に展開し、教職を志す一人ひとりの学びのプロセスを統合的に支援し中等教育を担う教員としての能力を形成するための学修・教育システムである「教職ログブック」を開発し、それ以来今日に至るまで15年以上にわたって活用している。

以上を踏まえ、慶應義塾大学では総合大学のメリットを活かし、中等教育を担う教師の専門性の基

礎となる研究能力を培うとともに、幅広い教養や教職に関する深い見識を持ち、かつ専門分野に知悉した教員を輩出すべく、大学全体が一丸となって教職課程の組織的、計画的な運営を推進していく。特に、今回の課程認定の申請との関連でいえば、大学院修士課程での学修によって専修免許状を取得した教員を多く輩出してきたという実績を持つ本学教職課程の特徴に鑑み、専修免許状の課程を一層充実させる。

②学科等（認定を受けようとする学科等のみ）

慶應義塾大学理工学研究科の教員養成の目標・計画を考える際には、多様性を重視しつつ、科学技術の専門性を活かして未知の領域に果敢に挑戦し、社会を先導できる人材を養成するだけに留まらず、教員としての資質を育成することが重要と考える。

学生一人ひとりの固有の才能を引き出し、人間社会へ貢献する強い意志を持たせ主体的に問題を見出す力を陶冶し、課題を要素化して学術と先端技術を駆使して取り組む能力を育てる教育を実施することを教育研究上の目的とする。以下にその目標と計画を提案する。

1. 目標設定

理工学研究科における教員養成の目標は、科学技術の専門的な深い知識を持つだけでなく、社会を先導できる教育者としての資質と、リベラルアーツ科目および国際・多様・包摂的な視野を持ち、実践的な能力を備えた教員を育成することである。この目標に基づき、次のような具体的な目標を設定する。

1) 専門知識の深化と教育技術の習得

学生に対して理工学の広範な領域に関する専門科目に加えて、外国語科目と総合教育科目および国際・多様・包摂的な視野を育成する科目を充実させ、理学および工学のいずれにも重要な科目を履修させることにより、最新の教育技術や教育方法論を身につける。

2) 学生中心の教育理念の実践

学生一人ひとりの理解度や学習スタイルに応じた指導方法を確立し、インクルーシブな教育を推進する。

3) 研究と教育の両立

教員が教育と研究活動を統合的に行い、学問的な成果を教育に反映させる。また、日々のディスカッションにおいて、密な教育と研究指導を実践する。

4) 教員としての倫理・姿勢の形成

教員に必要な倫理観や社会的責任感を、学生の教育への参画(TA・SA制度の拡充など)を推奨することにより、実践的に学ばせ、半学半教の精神を陶冶し、学生の模範となるような教育者の姿勢を確立する。

2. 計画

目標を達成するために、以下の具体的な計画を策定する。

(1) カリキュラムとプログラムの整備

・多様な教職科目の設定、総合科目の提供

教職関連科目に指定している科目には、座学・実践的なフィールドワーク・ディスカッションを用いた専門科目を設置し、そのほか多様性を学ぶための豊富な総合科目・専門科目も教職関連科目以外に設置している。これによって、理系の知識や理論だけを学ぶことなく、多様な視点を取り入れることが可能となっている。

・インターンシップ・フィールドワークの強化

学外での教育実習を積極的に行い、実際の教育現場での経験を通じて指導力を養う。これにより、

教育現場で直面する課題を事前に理解し、対応する力をつける。

(2) 学生支援と教育環境の整備

- ・メンタリングシステムの導入

教職課程の学生に対してだけでなく、全ての学生に対して進路や授業のアドバイスをを行う学生相談室や多様性を尊重する協生環境推進室を設置し、学生のメンタルヘルス支援にも力を入れている。

(3) 国際的視野の導入

- ・国際的な教育交流プログラム

海外の教育現場や研究機関との連携を深め、国際的な視野を持つ学生を養成するプログラムを提供する。

- ・英語での授業（国際コース科目）や指導の機会の提供

英語での授業や指導経験を積む機会を提供し、国際的な教育環境に適応できる教員を育成する。

(4) 評価と改善の仕組み

- ・定期的な評価とフィードバックの実施

すべての学生に対して、授業や実習ごとに定期的に評価を行い、その結果を反映させてカリキュラムを改善していく。

3. 期待される成果

この教職課程を通じて、理工学研究科は、次のような成果を期待する。

- ・多様性を重視しつつ、科学技術の専門性を活かして未知の領域に果敢に挑戦できる教員の養成
- ・社会を先導できる、教育と研究が両立した優れた教員の養成。
- ・人間社会へ貢献する強い意志を持って主体的に問題に取り組める教員の輩出。
- ・多様な教育スタイルに対応できる柔軟で創造的な教育者の育成。
- ・国際的に通用する教育実践と研究の融合。

これらを達成することで、日本のみならず世界の理工系分野における教育の質向上と次世代の研究者・技術者の育成に貢献できると考えている。

1 で挙げた理念を基盤とした各専攻の人材育成像は以下の通りである。

先端数物科学専攻

・数理学と物理学に立脚した最先端の教育研究を通して、理工学のみならず社会全体を見渡すことのできる広い視野のもとで、今ある最先端ではなく次の最先端を拓くための基礎を学び、世界中の誰も真似することのできないほどの突き詰めた科学の真理に基づく専門性を身に着けた人材を養成する。

・各自が有する数理学や物理学に関する高い基礎学力を基に、今ある最先端ではなく次の最先端を拓くことを追求する研究活動を通じて、緻密な論理に基づいて物事の本質に迫る能力を有した人材を養成する。

・社会の多様性に目を向けながら研究の方法論や成果の発信法を学ぶことにより、自らの創造力を社会に対して最大限に発揮できる人材を養成する。

化学・生命情報科学専攻

・化学、生命科学、それらと関連した情報科学分野における最先端の教育研究を通して、基盤となる科学的な専門知識を深化させると共に既存分野が融合した新しい学問領域を創出する能力を身につけ、さらに優れたコミュニケーション能力によって社会および世界を先導して研究成果を普及させることができる人材を養成する。

- ・各自が有する基礎学力を、化学、生命科学、それらと関連した情報科学分野における最先端の研

究活動の中で実効的に活かし、新たな理論の構築から社会の発展に貢献できる科学技術への展開に貢献すると共に、自身の学びの成果を科学的根拠に基づいた言葉で専門分野内外を問わず正しく伝えることができる説明能力を有した人材を養成する。

総合デザイン工学専攻

・現実の現象を解析しモデル化できる科学的能力を有することを前提として、基盤工学、および基盤工学とリベラルアーツを融合した学際工学に立脚した最先端の研究を通して、広く社会の発展に貢献できる人工物および工学システムを設計あるいは統合して、具体的な課題解決に結びつけることのできる人材を養成する。

・各自が有する学術分野における基礎学力を基盤として、先端的・萌芽的・創造的な活動を重視した教育研究を実践する中で要素技術をより広い工学的営為全般の中で改めて位置付けし直し、具体的な課題解決に結びつけることができる能力を有した人材を養成する。

人間・社会システム情報科学専攻

・人間や社会を取り巻く広範な科学技術について、自然・人間・文化・社会に関する諸活動と有機的に結び付け本質的理解を究め、未踏の自然理解や人間理解、文化理解、社会理解、技術理解に果敢に挑戦し、人間社会の未来を創造し発展させる能力を有した真の国際人を養成する。

イ 各自が有する学術分野における基礎学力を基盤として、他分野と交わりながら周辺領域に及ぶ学識と広い視野を体系的に身につけ、国際人としての素養を有し、高い倫理観と責任感をもって、未踏の課題を論理的判断に基づき解決する能力を有した人材を養成する。

(3) 認定を受けようとする課程の設置趣旨（学科等ごとに校種・免許教科別に記載）

これまで、理工学研究科では全ての専攻において、理工学部で一種免許状の認定を受けている「数学（中学校・高等学校）」、「理科（中学校・高等学校）」、「情報（高等学校）」、「工業（高等学校）」専修免許状の認定を受けていた。今回、本研究科の改組に伴い、各専攻の分野が明確に区分されることとなったため、専攻の分野に適した科目のみ教職課程認定の申請を行う。

今回の申請は、(2) 教員養成の目標・計画 ①大学に記した、本学における教員養成の目標と計画、またそれに基づく学則改正を踏まえた専修免許状の教職課程の申請である。校種、免許教科ごとの設置趣旨は以下の通りである。

○中学校・高等学校「数学」（先端数物科学専攻）（総合デザイン工学専攻）（人間・社会システム情報科学専攻）

代数学、幾何学、解析学、統計学や応用数学に関する最先端の学術に裏打ちされた高度な専門性をもつ数学科の教員としての力量を本専攻での専門的な学修を通して培うことを目的とする。

○中学校・高等学校「理科」（先端数物科学専攻）（化学・生命情報科学専攻）（総合デザイン工学専攻）

化学や生命科学、物理学に関する最先端の学術に裏打ちされた高度な専門性をもつ理科の教員としての力量を本専攻での専門的な学修を通して培うことを目的とする。

○高等学校「情報」（先端数物科学専攻）（総合デザイン工学専攻）（人間・社会システム情報科学専攻）

数理科学や情報科学に関する最先端の学術に裏打ちされた高度な専門性をもつ情報科の教員としての力量を本専攻での専門的な学修を通して培うことを目的とする。

○高等学校「工業」（化学・生命情報科学専攻）（総合デザイン工学専攻）

機械工学や工業化学に関する最先端の学術に裏打ちされた高度な専門性をもつ工業科の教員としての力量を本専攻での専門的な学修を通して培うことを目的とする。

I. 教職課程の運営に係る全学的組織及び各学科等の組織の状況

(1) 各組織の概要

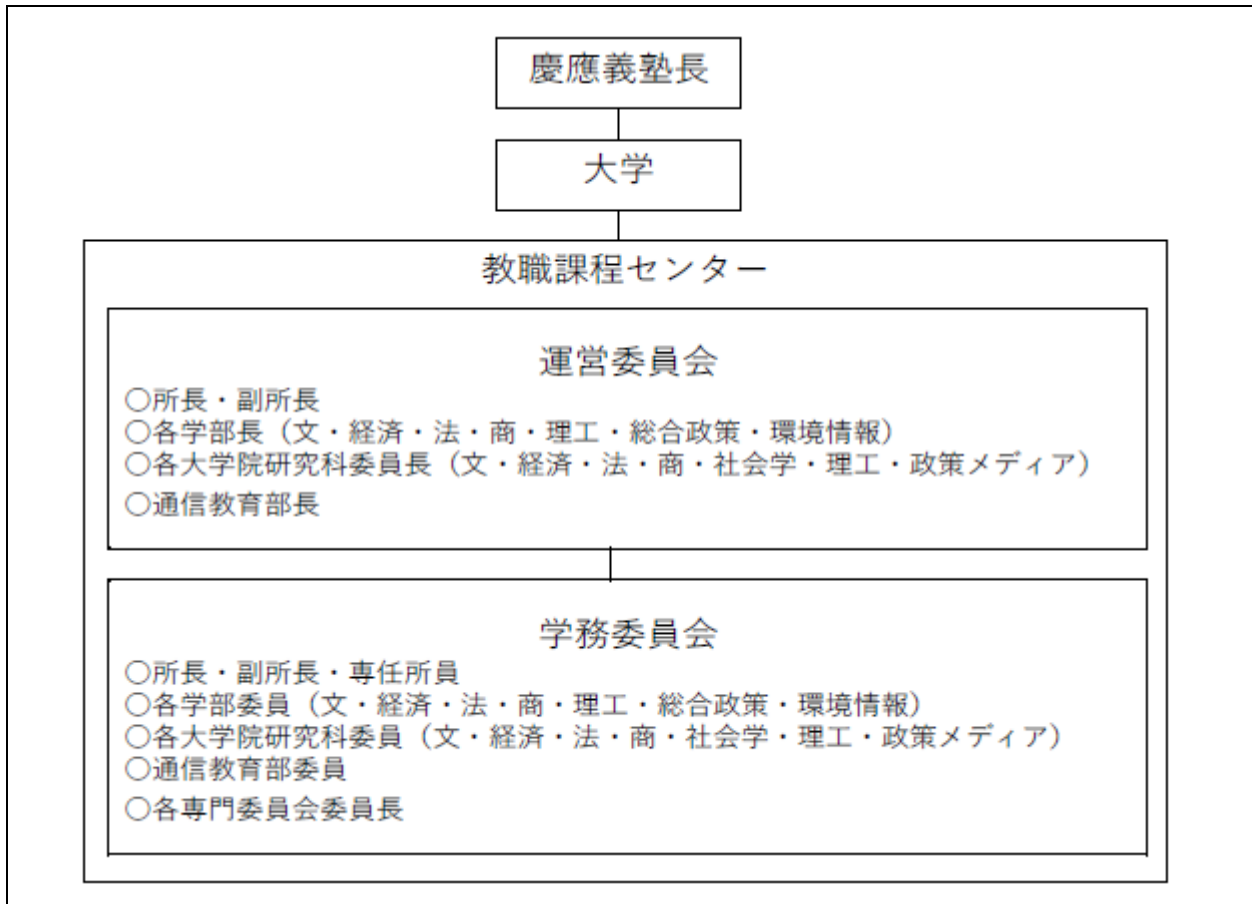
組織名称：	大学教職課程センター
目的：	大学における教職課程および教員に対する現職教育にかかわる業務を、全塾的に円滑に運営すること（「慶應義塾大学教職課程センター規程」）。 審議事項については、下記「運営方法」にて詳述する。
責任者：	大学教職課程センター所長
職員(役職・人数)：	所長1名、副所長2名、 専任所員8名（専任教員：教授3名、准教授3名、助教1名、 訪問教員1名）、学習指導主任1名（専任教員より選任）、学習指導副主任20名（所員、各学部、各研究科、通信教育部選出の学務委員より選任）
運営方法：	<p>本学においては、教職課程及び教員養成にかかわる業務を全塾的に円滑に運営することを目的として設立された教職課程センターを中心に、教職課程認定を受けた各学部、各研究科、通信教育部を統合した「ネットワーク型」の教職課程運営を40年以上にわたって組織的におこなってきた。教職課程センターには、教職課程認定を受けている各学部の学部長、各研究科の委員長、通信教育部長、教職課程センター所長及び副所長から構成される「運営委員会」（年に複数回：適宜開催）と、各学部、各研究科及び通信教育部から選任された代表者となる教員、教職課程センター所長・副所長、教職課程センター専任教員、実務家教員である訪問教員等から構成される「学務委員会」（毎月開催）が組織されている。また、学務委員会の下には各種専門委員会（免許教科ごとの専門委員会、カリキュラム専門委員会など）が設置されている。</p> <p>運営委員会は、以下の事項を審議する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・センターの予算に関する事項 ・学務委員会の発議に基づくセンターの学事及び人事に関する事項 ・センターに関するその他の重要事項 <p>学務委員会は、以下の事項を審議する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・教職課程の授業科目に関する事項 ・教育実習に関する事項 ・教育職員免許法の特例等に関する法律に基づく体験に関する事項 ・免許状申請に関する事項 ・学校教育学を研究しようとする学生の教育・指導に関する事項 ・教員の現職教育に関する事項 ・学習指導に関する事項 ・調査・研究に関する事項 ・教員養成および教員の現職教育に関する各種研究会、講座等の企画・調整に関する事項 ・各種専門委員会に関する事項 ・顧問の人事に関する事項 ・専任所員の人事に関する事項 ・嘱託所員の人事に関する事項 ・兼担所員の人事に関する事項 ・兼任所員の人事に関する事項 ・運営委員会の委嘱した事項

・その他必要と認める事項

教職課程の運営、とりわけ、教職課程科目を担当する関係教職員間の連携や教職課程教育の計画的な実施に関しては、学務委員会が全学的な紐帯として機能している。教育職員免許法や同施行規則の改定など全学的な対応が必要となる場合には、学務委員会のみならず運営委員会を通じて、大学全体での情報共有等を図っている。

なお、今回の課程認定を申請する大学院理工学研究科からも上記の学務委員が選出されており、その立場から大学全体の教職課程と連携しつつ、専修免許状に関する教職課程という観点から本専攻の運営を主に担っている。また、教職課程センター専任教員が本専攻の専任教員（研究科委員）を兼ねており、本専攻における専修免許状の教職課程の運営に関与している。

(2) (1) で記載した個々の組織の関係図



II. 都道府県及び市区町村教育委員会、学校、地域社会等との連携、協力に関する取組

(1) 教育委員会との人事交流・学校現場の意見聴取等

○教育実習の実施

東京都教育委員会を通じて、都立高等学校、都立中等教育学校、都立高等学校附属中学校、都内公立中学校への教育実習生の受け入れに関する協定を結んでおり、教職課程センター学務委員（学習指導副主任）が実習校を訪問し、実習校と連携しながら実習生の指導や実習校への意見聴取を行っている。また、横浜市教育委員会とも同様の協定を結んでおり、実習校と連携しながら実習生の指導や実習校への意見聴取を行っている。

○介護等体験の実施

東京都教育委員会、神奈川県教育委員会を通じて介護等体験（特別支援学校）のための本学教職課程履修生の受け入れが行われている。また、東京都社会福祉協議会、神奈川県社会福祉協議会を通

じて介護等体験（社会福祉施設）のための本学教職課程履修生の受け入れが行われている。とりわけ、事前指導の時間を2回、事後指導の時間を1回は確保することとし、教育委員会や社会福祉協議会から講師を招いている。

○教育職員免許状一括申請

東京都教育委員会、神奈川県教育委員会に対して教育職員免許状一括申請が行われ、教職課程履修が完了した者に対して免許状が授与されている。

○教員採用説明会の開催

東京都、神奈川県、埼玉県や大阪府などからのオンラインによる採用説明会への参加の呼びかけ、その他の都道府県からの説明会への案内を様式第7号ア（2）①に記した「教職ログブック」（オンラインによる教職課程の統合的な教育支援システム）を通して学生に周知することを行っている。

○横浜市大学連携・協働協議会への参画

本学は横浜市大学連携・協働協議会のメンバーとなっており、教員養成や教員研修のあり方をめぐる協議やそれらの実施に対して教職課程を運営する大学として関与することを通して、横浜市教育委員会との連携協力体制の構築を図っている。

○現職教員向け研修講座の実施

東京都港区教育委員会からの依頼に応じて、研修講座を受託事業として企画し運営している（不定期依頼）。また、その他の教育委員会からの教職課程センター専任教員に対する依頼に応じて、現職の教員に対する研修の仕事を適宜受託している。

（2）学校現場における体験活動・ボランティア活動等

①

取組名称：	よこはま教育実践ボランティア
連携先の調整方法：	学生からの要望に基づいて、慶應義塾大学教職課程センターの担当教員が面談し、活動の意思および注意事項の確認を行い、横浜市教育委員会への登録手続きを行う。その後、学生が自身のスケジュールに応じて希望する活動について申請を行い、受け入れを行う学校長との面談を経て活動に参加する。
具体的な内容：	本学の教職課程で学ぶ学部生・大学院生のうち希望者が、横浜市教育委員会が斡旋する学校の活動にボランティアとして参加する。具体的には、遠足や校外学習・宿泊行事の引率補助、学校行事の補助、日常の教育活動支援や放課後学習のサポートなどを行う。

②

取組名称：	西東京市適応指導教室、フリースペースでの支援
連携先の調整方法：	慶應義塾大学教職課程センターの担当教員が市職員から募集内容などについて説明を受け、適宜、情報交換を行う。
具体的な内容：	学校を休んでいる小中学生に対して、適応指導教室で教科等を教える、体験フリースペースで対応を行う支援活動である。週1～2日程度活動を行い、必要に応じて教職経験者の職員や心理職職員から助言を受ける機会も設けられている。

③

取組名称：	神奈川県立大磯高校における「総合的な探究の時間」の支援ボランティア
連携先の調整方法：	慶應義塾大学教職課程センターの担当教員と大磯高校の担当教諭とで募集人員数、希望領域、期間などについて対面やオンライン等で会合をもちながら調整する。
具体的な内容：	教職課程で学ぶ学生・大学院生が、高校1・2年生が取り組む、個人やグループテ

ーマにもとづく探究活動に寄り添って、問いの立て方や研究活動の進め方などをチューター的にアドバイスする。特定曜日の午後が予定されており、総合的な探究の時間での協力に加え、学生の希望に沿って授業参観や現職教員との懇談・交流の機会も設定される。

Ⅲ. 教職指導の状況

学内の教職指導については、教職課程センターが主に担っている。具体的な教職指導の内容については、以下に記す通りである。

教職課程の新規履修あるいは継続的な履修に対しては、教職課程履修案内を作成し、教職課程ガイダンスを開催し、教職課程センター専任教員が指導を行っている。また、教職課程センター専任教員全員が「学習指導」（オフィスアワー）の時間を設定し、教職課程履修者による教職課程に関するあらゆる相談に日常的に応じている。とりわけ、教職課程センター訪問教員（教職経験者の実務家教員）による「就職相談」の時間も定期的に設け、学生のニーズや適性に応じたキャリア支援を行う組織的な体制を整えている。

とりわけ、このキャリア支援に関しては教職課程センターに実務家教員を訪問教員として任用し、その教員を中心として私立学校と公立学校の違いの説明など一般的な就職相談、採用試験に関する指導案の作成への助言、面接対策としての模擬面接の実施、模擬授業のための準備などを行っている。また、教職課程センター事務室にて、教員採用に関わる各種資料を学生が閲覧できるように配架するとともに、「教職ログブック」にて求人情報を随時公開している。

このように教職課程センターでは、授業や学習指導の機会等を活用して、学生一人ひとりについて理解を深めるよう努めるとともに、教職の適性の一端である教科の専門的知識の有無については、「教職ログブック」の記録を通してより客観的な把握に努め、個々の学生の指導に活かしている。また学校の教職員に限らず、広く教育にかかわる識者・実践家の方を講師として招いた学習の機会を積極的に設けている。具体的には、授業内でゲストスピーカーを招くための予算を毎年確保しており、学校の現職教員や地域社会の専門家を招き、今日の学校での実践や、教育の現状に教職志望者が理解を深める機会を積極的に設けている。特に、教科の指導法に関する科目や教職実践演習（中・高）では、積極的に現職教員や教員経験者を講師として招き、現場の実情に即した実践的指導力を高める機会を設けている。授業以外にも、「現職教員と語り合うフォーラム」や「公開研究会」を毎年開催し、現職教員を講師として招き、学校や社会を取り巻く状況について学生が理解を深める機会を提供している。さらに、現職教員の卒業生と教職課程履修学生の交流として、教職課程センターが主催する「研究交流・懇親会」を本学卒業生の教員・教育関係者から組織される「三田教育会」と共催で毎年実施し、学生が現職教員や教育関係者から現場の生の声を聞く場を提供している。